

「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める意見書

2004年4月、就業経験10年以上の准看護師が看護師の資格を得るための教育の拡大を目的として「2年課程通信制」がスタートした。この制度は、看護のレベルアップをはかり、安全・安心の医療・看護を確立する方策の一つとして実施されたものである。「2年課程通信制」を受講するためには「養成所」での受講が必要であるが、沖縄県では開設にむけた計画すら示されてなく、極めて遺憾である。

本県には、就業している准看護師が約4,800人いるが、本県の調査によると、受講対象者の約7割の人が、「2年課程通信制」の受講を希望していることは、当局がよく知る通りである。こうした受講を希望する准看護師の熱意にこたえるため、さらには看護のレベルアップのためにも、「養成所」の早期開設が求められている。本県が離島県であるがために、現に就業している准看護師が他府県の「養成所」に受講のために通うことは極めて困難である。

よって、以上の趣旨から、下記事項の早期実現を要請する。

記

准看護師が看護師の受験資格を得るための「2年課程通信制」の「養成所」を早期開設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年3月31日

沖縄県うるま市議会

あて先 沖縄県知事 沖縄県議会議長